

●香川県告示第34号

平成18年香川県告示第580号（地方自治法施行令の規定に基づく徴収又は収納事務の委託）の一部を次のように改正する。

令和2年1月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日	徴収又は収納事務	委託先	住所	委託年月日
略				略			
香西地区港湾緑地パークゴルフ場の使用料の収納事務	略			香西地区港湾緑地パークゴルフ場の使用料の収納事務	略		
県営住宅の滞納家賃及び滞納駐車場使用料の収納事務	<u>ニッテレ債権回収株式会社</u>	<u>東京都港区芝浦3丁目16番20号</u>	<u>令和2年1月9日</u>				